

議決のあらまし

- ・平成20年度一般会計予算2217億7500万円余を可決
- ・議員が定例会等に出席した場合の費用弁償を廃止
- ・岡山市の農業委員会の選挙による委員の定数、選挙区等に関する条例を可決
- ・瀬戸雨水幹線築造工事請負契約締結に同意

八十三件の議案を可決

平成20年2月定例会市議会に市長が提案した議案は八十三件で、内訳は予算案三十六件、条例案三十件、その他十七件で、これに議員が提出した議案一件を加えた八十四件が審議されました。

本会議の表決では、平成20年度岡山市一般会計予算など十五件の議案については一部の議員から反対がありました。が、議会としては八十三件の議案を可決・同意しました。

また、岡山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定については全会一致で継続審査としました。

▽主な議案

- 平成20年度岡山市一般会計予算Ⅱ政令指定都市移行準備に係る主な経費二十九億七千八百万円余など総額二千二百十七億七千五百万円余
- 平成20年度岡山市国民健康保険費特別会計予算Ⅱ六百三十二億四千五百万円余
- 平成20年度岡山市水道事業会計予算Ⅱ二百五十一億三千九百万円
- 岡山市市税条例の一部を改

正する条例の制定Ⅱ個人の市民税の納期前の納付に係る報奨金を廃止するため。

■岡山市後期高齢者医療に関する条例の制定Ⅱ後期高齢者医療の実施について必要な事項を定めるため。

■岡山市保育所における保育の実施及び使用料徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定Ⅱ税制改正に伴い、税額による保育料の区分を改める等のため。

■岡山市営住宅条例の一部を改正する条例の制定Ⅱ市営住宅の収入超過者等の認定に関する規定を整備する等のため。

■岡山市の農業委員会の選挙に関する条例の制定Ⅱ市域を分割して四農業委員会を設置する。これに伴い、選挙による委員の定数の合計は現在の在任特別の九人を含めた四十九人から五十三人になる。

■岡山市立公民館条例の一部を改正する条例の制定Ⅱ瀬戸公民館江尻分館、万富公民館南方分館及び万富公民館弓削分館を廃止するため。

■岡山市立青年の家条例を廃止する条例の制定Ⅱ青年の家を廃止するため。

■国指定史跡である大廻小廻山城跡を恒久的に保護し、保存し、及び活用するために必要な不動産の買入れⅡ買入価額一億八千三百万円余

■瀬戸雨水幹線築造工事Ⅱ工期平成22年3月31日まで、契約金額六億六千二百万円余

■副市長の選任同意

■議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定Ⅱ議員が定例会等の会議に出席した場合の旅費の支給を4月1日から廃止するため。

※地方自治体を取り巻く財政環境は非常に厳しく、本市においても政令市に向けての都市基盤の充実、市民福祉向上への取り組みが一層求められる中、議会としても費用弁償廃止の機運が高まったことから、本条例案を議員提案し、全会一致で可決しました。

意見書二件を可決

■地方財政の充実・強化を求める意見書(要旨)

地方財政の充実・強化をめざし①医療、福祉、環境など地域の公共サービス水準を確保するため、地方税の充実・強化、地方交付税が持つ財政調整機能、財源保障機能を堅持し、必要財源の充実・強化を図ること②国が法令に基づく事業実施を自治体に義務づけ、自治体間の財政力格差が大きい現状において、地域の行政需要を的確に地方交付税算定に反映し、地方交付税総額の確保を図ること③地方自治体の意見を十分に踏まえた対処を行うこと―を求める。

■在沖米海兵隊員による少女暴行事件に関する意見書(要旨)

在沖米海兵隊員による少女暴行事件が発生したが①被害者及び家族への謝罪及び完全な補償を行うこと②沖縄県民の目に見える形で、米軍人の綱紀粛正及び人権教育を徹底的に行うなど実効性のある具体的な再発防止策について万全を期すこと―が速やかに実現されるよう強く要請する。

◆陳情の結果

■採択した陳情(1件)

- ①産業廃棄物最終処分場の建設反対について

■不採択した陳情(3件)

- ①財団法人岡山市シルバー人材センターに対する支援について
- ②津島公館について
- ③保健福祉委員会における不適切発言の取り扱いについて